

薫風新都「和」で織りなす 美しい小城市

市報 おぎ



Vol.50



Photo 「桜の名所100選・小城公園」

平成21年
(2009)

4
April

定額給付金を給付します.....	2～3
こんにちは！市役所です.....	4～12
市民病院からのお知らせ.....	13
まちの話題.....	14、15
情報いろいろ.....	16、17

定額給付金を 給付します



▼定額給付金の概要

◇目的は

景気後退下での市民の不安に対処するため、市民への生活支援を行うとともに、あわせて、市民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的としています。

◇給付金対象者は

基準日（平成21年2月1日）において、1. または 2. のいずれかに該当する方です。

1. 小城市の住民基本台帳に記録されている方
2. 小城市の外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者及び短期滞在者は対象外です。）

◇申請者・受給者は

原則として基準日現在での世帯の世帯主となります。（外国人については、原則として各給付対象者です。）

◇給付額は

65歳以上の方（昭和19年2月2日以前に出生した方）	}	1人あたり	20,000円
18歳以下の方（平成2年2月2日以降に出生した方）			
上記以外の方		1人あたり	12,000円

▼定額給付金を受け取るために必要な申請書を各世帯等に配送中です。

青色の封筒に「定額給付金申請書在中」と表示しています。

Q 誰に届くの？

- A 2月1日の住民基本台帳、外国人登録を基準に、世帯主の方（外国人の方は各給付対象者）宛に郵送でお届けしています。

4月13日（月）までに届かない場合は、定額給付金事業実施本部（小城市役所牛津庁舎総務課内） ☎63-8817までご連絡ください。

▼申請書がお手元に届いたら

封筒の中の書類をよく読んで、申請手続きの準備をしてください。

- ◆申請書に記入もれがないように確認をお願いします。
- ◆必要書類をご準備ください。

申請者（受給者）本人確認のため→ 公的身分証明書の写し（外国人の方については外国人登録証明書）
振込口座の確認のため→ 振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し

■代理申請の場合、申請書の委任欄への記載と代理の方の本人確認のため公的身分証明書の写しが必要です。

・公的身分証明書とは・・・写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート等をいいます。

*世帯主以外の方による申請、受給（代理申請、代理受給）については、お届けする申請書と同封の書類に詳しく書かれています。ご確認ください。

▼申請方法は次のとおりです。

① 郵送による申請〔4月6日（月）から受付〕（同封の返信用封筒をご利用ください）

② 一斉受付を利用しての申請

日時 4月18日（土）・19日（日） 午前9時～午後5時

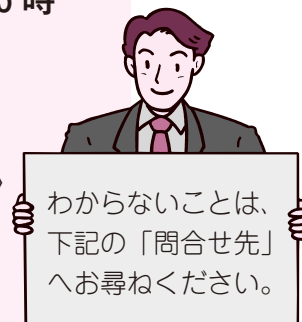
場所 ◆小城公民館（旧小城中央公民館）

◆桜楽館さくらかん《小城保健福祉センター》

◆ドゥイング三日月《小城市生涯学習センター》

◆小城市議会棟（牛津庁舎敷地内）

◆芦刈農村環境改善センター（芦刈庁舎南）



*この日までの受付分は、第1回目（5月中旬）の振込でお支払いする予定です。

③ ①及び②で申請できない方は、各庁舎に設ける受付コーナーで申請手続きを行ってください。

〔4月20日（月）から受付〕

※市役所の開庁時間のみ受け付けとなります。（平日午前8時30分～午後5時15分）

※4月20日（月）～4月24日（金）のみ各庁舎で午後8時まで受け付けます。

▼給付方法は次のとおりです。

◇口座振込

支給対象者人数分の額を、原則として世帯主の口座に振り込みます。

*申請書の審査等の作業に日数を要しますので、口座への振込開始は5月中旬の予定です。後日交付決定通知書を送付します。通帳記帳等により振込の確認をしてください。

◇現金

金融機関に口座をお持ちでない方等に限定されます。（安全、確実な口座振込をお勧めします）

申請期限は10月6日（火）です。（郵送の場合消印有効）

申請期限までに申請が行われなかった場合は、定額給付金の給付を辞退されたものとみなされます。

ご不明な点やお問い合わせは

「定額給付金事業実施本部」小城市役所牛津庁舎総務部総務課内 ☎63-8817まで

生活対策 子育て応援特別手当

目的

子育て応援特別手当は、現在の厳しい経済情勢において、多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に対する配慮の観点から、平成20年度の緊急措置として支給するものです。

幼児教育期の第2子以降の子どもに1人あたり36,000円を世帯主に支給します。

対象となる子ども

平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子ども（具体的には、生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども）であって、第2子以降の子どもが対象となります。

※第2子の判定は、18歳以下の子ども（具体的には生年月日が平成2年4月2日以降の子ども）の中から年齢順に第1子、第2子と数えていくこととなります。

申請の手続き

①郵送による申請（必要書類と郵送された申請書を同封の返信用封筒に入れ郵送してください。）

○必要書類 1. 申請者の公的身分証明書の写し

2. 振込口座の通帳の写し（金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかるもの）

*公的身分証明書とは・・・写真付き住民基本カード、運転免許証、パスポート等をいいます。

*代理申請をされる場合は、世帯主の委任欄の記入・押印が必要です。

②一斉受付を利用しての申請

*一斉受付については、『定額給付金』の受付と同じ日時・会場で行います。

③各庁舎に設ける定額給付金受付コーナー（小城庁舎はこども課）で申請【4月20日（月）から受け付けます】

*市役所の開庁時間のみ受け付けとなります（平日午前8時30分～午後5時15分）

4月20日（月）～4月24日（金）のみ各庁舎で午後8時まで受け付けます。

申請期限は10月6日（火）です。（郵送の場合消印有効）

給付方法

手当の受け取りは、原則として、口座振込みとなります。

※申請書の審査等の作業に日数を要しますので、口座への振込開始は5月中旬以降の予定です。

お願いとお知らせ

対象となる世帯に申請書を郵送しますが、4月13日（月）までに申請書が届かなかったり、対象となる子どもと第1子が別居していて、同じ人に扶養されている場合などについては支給対象となることがありますので、こども課までお問い合わせください。



一斉受付について

◆日時 4月18日（土）・19日（日） 午前9時～午後5時

◆場所 ●小城公民館（旧小城中央公民館） ●桜楽館《小城保健福祉センター》

●ドゥイニング三日月《小城市生涯学習センター》

●小城市議会棟（牛津庁舎敷地内）

●芦刈農村環境改善センター（芦刈庁舎南）

*申請の際には、申請書と申請者の公的身分証明書、振込先の通帳をご持参ください。

※詳しくは、申請書と同封のチラシをご覧ください。

【問合せ】 こども課 子育て支援係（小城庁舎） ☎73-8821

小城市芦刈地区

まちづくり活動の提案を募集します

市では、**小城市芦刈地区**において市民のみなさんが、自主的、主体的に行う創意工夫にあふれたまちづくり活動に対して助成金を交付します。

※この事業は、小城市芦刈地区のまちづくり交付金の提案事業として実施しています。



①助成内容

- ・助成額 対象経費の80%以内（千円未満切り捨て、上限10万円）
- ・助成団体数 4団体程度

育てる

地域づくりのための人材育成活動
例：まちづくりシンポジウムやセミナーの開催、まちづくり広報の発行等

こんな活動 が対象!!

調べる

地域の活性化に関する調査・研究・計画づくり
例：施設有効活用調査、景観まちづくり調査等

きれいにする

地域生活環境の保全・整備活動
例：公園等の清掃及び植栽・植樹活動等

交わる

集落間及び地域間の交流活動
例：広域スポーツ大会等

盛り上げる

地域活性化のためのイベント
例：太鼓で元気なまちづくり、ライトアップ等

その他

その他 市民が提案する地域づくり活動
例：ふるさと逸品試食会、特産品のPR、散策マップの作成等

②募集条件 応募できるのは、次の条件をすべて満たす団体です。

- ・構成員が5人以上であること
- ・芦刈庁舎周辺に活動の拠点を置き、主に芦刈庁舎周辺で活動していること
- ・政治・宗教・営利を目的としていないこと

③応募方法 活動計画書や予算書等の書類を提出していただく必要がありますので、詳しい内容については、係までお問い合わせください。

④応募期限 5月1日（金）まで

⑤助成の決定 助成の可否と金額については、まちづくり活動助成審査委員会による審査等の結果により市が決定します。

【応募・問合せ】 〒849-0314 小城市芦刈町三王崎346番地2
建設課 まちづくり推進係（芦刈庁舎） ☎63-8825

※平成20年度に、まちづくり活動助成金を活用された事例を紹介します。

【助成金活用事例】

事業名	団体名	活動概要
農村カフェの調査研究活動	がばいうまかもんば広める会	やすらぎのある空間づくりを目指して、芦刈らしいカフェのあり方について調査研究が行われました。また、地産地消を視野に入れた農村カフェの社会実験も実施されました。
よさこい教室の開催	芦刈YASSAI隊	芦刈地区で、世代や地域を越えた交流の和を広げるため『よさこい教室』を開催し、この地区の地域活性化を目指して活動が行われました。
花いっぱい運動	芦刈町婦人会	芦刈地区の幼小中学校や公共施設の一帯を四季の花で飾り、魅力ある居住(生活)空間となるように活動されました。また、地元小学生も参加し、世代を越えた交流が行われました。

「ようこそ」は……
市民活動を行う皆さんにいつでもおいでいただきたい、
歓迎の意を込められつけられた言葉です。



CSO市民活動センター
ようこそ

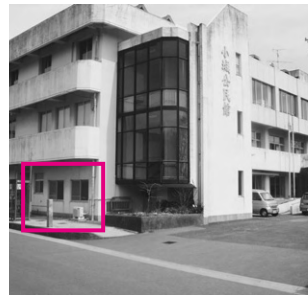
CSO市民活動センター「ようこそ」が始動します！

CSO市民活動センター「ようこそ」では、市民活動を応援する場として必要とされる事業の開催や助成金情報などをどんどん提供していきたいと思えます。

皆さんの活動情報やまちの話題に関する情報をお寄せください。

<施設概要>

- ◆開館時間 午前10時～午後6時
(午後6時以降は、要予約)
 - ◆場 所 小城公民館旧管理人室 (西側入口横)
 - ◆休 館 日 毎週水曜日
 - ◆運営主体 小城市男女共同参画ネットワーク
- ※開館時間や休館日は、変更になることもあります。
【問合せ先】 CSO市民活動センター「ようこそ」
電話 (FAX) 72-3566
E-mail youkoso@ec6.technowave.ne.jp



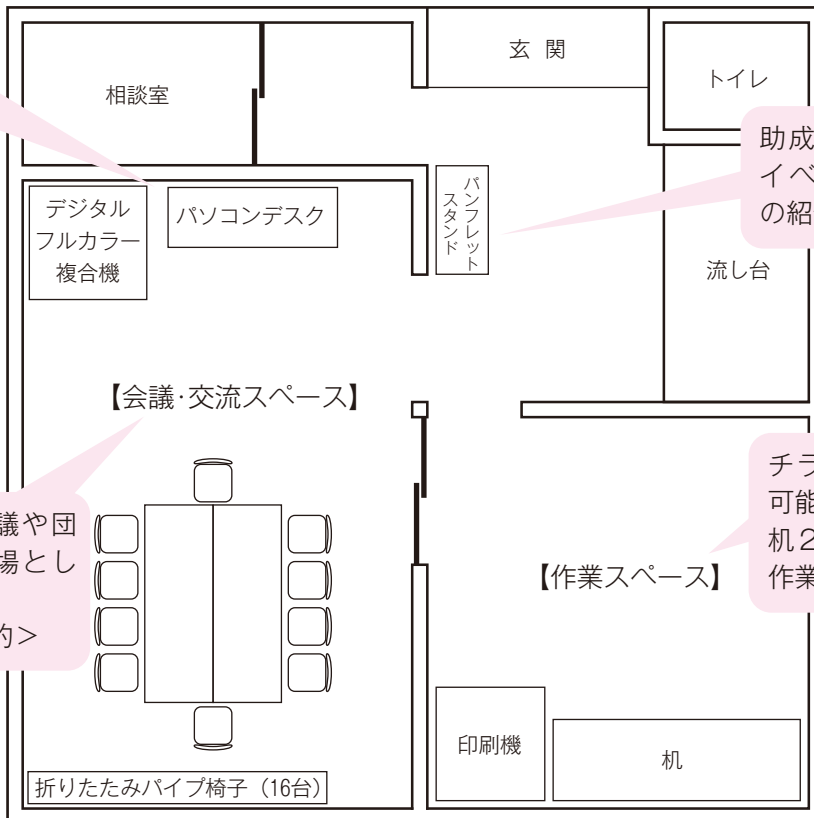
小城公民館全景



施設外観 (玄関)

【施設レイアウト】

インターネットの利用や FAX、カラーコピーもできます。



助成金情報を調べたりイベントの周知、団体の紹介もできます。

チラシ等の大量印刷が可能です。
机2台で、ちょっとした作業ができます。



お気軽においでください。運営に関する皆さんのご意見もお待ちしています。
(コピー利用料などについては、「ようこそ」までお尋ねください。)

【問合せ先】 CSO市民活動センター「ようこそ」

運営主体 小城市男女共同参画ネットワーク 会長 西岡久富美 ☎66-0204

企画課 市民協働推進係 (牛津庁舎) ☎63-8803

男女共同参画コーナー「協働」がキーワード

平成20年度「小城市男女共同参画推進事業補助金」制度の活用状況をお知らせします。

小城市男女共同参画ネットワーク「出前講座」

対象事業費85,050円 市補助金68,000円

男女共同参画社会形成のために有効な事業／研修会・講演会等の啓発事業（1団体につき20万円以内の80%以内）

第1回 6/20（金） 天満町公民館

牛津町天満町老人クラブ天寿会
テーマ『よりそって』
講師 副田 ひろみ さん
（フリーアナウンサー）
参加人数 30人



天寿会 人と人よりそって生きていく

第2回 11/12（水） 練ヶ里公民館

牛津町練ヶ里老人クラブ満寿会
テーマ『命大事に』
講師 太田 記代子 さん
（佐賀県議会議員）
参加人数 30人

第3回 2/1（日） 牛津公民館

市民対象
テーマ『心と体をつなぐボディーワーク』
講師 甲木 京子 さん
（佐賀県立女性センター事業コーディネーター）
参加人数 25人

ボ
デ
ィ
ー
ワ
ー
ク
心
と
体
リ
フ
レ
ッ
ク
シ
ュ



小城市男女共同参画ネットワーク会員研修

男女共同参画社会の形成を目的としたリーダー育成事業

団体が個人の人材育成を目的として開催する研修会等（1団体につき10万円以内の70%以内）

対象事業費52,599円 市補助金36,000円

スキルアップセミナー アサーティブ トレーニング 8/11（月） 牛津公民館

ネットワーク会員
テーマ『自分も相手も大切にする
コミュニケーション術』
アサーティブ トレーニング
講師 本田 玲子さん
（フェミニストカウンセラー）



一人ひとりのスキルを高めます

男女共同参画に関する大会及び研修等へ参加する活動（1人につき5万円以内で90%以内）

1人あたり対象事業費60,910円 市補助金50,000円

日本女性会議 2008 とやま 10/17（金）～ 10/19（日） 富山県富山市

ネットワーク会員3人参加
大会テーマ『煌く人とひと、連なる峰々へ』
基調講演 広岡 守穂さん
（中央大学法学部教授・元アバンセ館長）
分科会 「女性と表現」ほか参加

男女共同参画推進事業補助金は、市民または市内に通勤通学されてる方なら誰でも活用できます。（個人または3人以上で構成される団体）平成21年度も子育て、ワーク・ライフ・バランス、女性のチャレンジ、男性の生き方、デートDV、性差医療など男女共同参画に関わる事業を支援します。詳しくは担当までお尋ねください。

【問合せ】企画課 市民協働推進係（牛津庁舎） ☎63-8803 FAX63-8808

4月1日から市役所の組織を改編しました

市では、4月1日組織の一部を改め、新しい体制で業務を行っています。今回の組織改編の主なものをお知らせします。改編前の課、係で行っていた業務は、改編後の課、係に引き継いでいます。

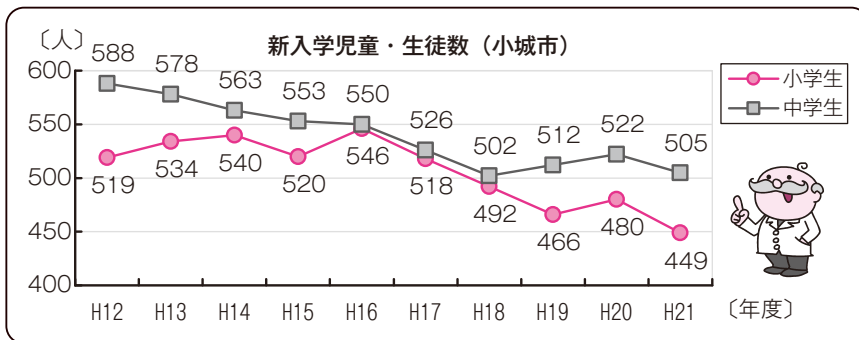
組織の改編（改編のあった主な部署のみ）

【旧】

【新】

部	課	係	部	課	係
市民部	税務課	課税係 固定資産係	市民部	税務課	課税係 固定資産係 収納対策係
	収納対策課	収納対策係			
	生活環境課	生活環境係 廃棄物対策係		環境課	環境係 廃棄物対策係 廃棄物中継センター建設係
	広域清掃センター建設推進課	建設推進係			
福祉部	社会福祉課	地域福祉係 保護係 授産場	福祉部	福祉課	地域福祉係 保護係 授産場 高齢福祉係 障がい福祉係
	高齢障害福祉課	高齢福祉係 障害福祉係			
産業建設部	建設課	工務係 管理係	産業建設部	建設課	工務係 管理係 まちづくり推進係
	まちづくり推進課	まちづくり推進係 都市整備係			

【問合せ】 総務課 人事・給与係（牛津庁舎） ☎63-8818



【統計で見る小城市】
小城市の市の木「桜」、市の花「さくら」の季節となり、新しい生活がスタートしました。今回は、過去10年間の入学した児童及び生徒数の「統計」を見てみました！

小城市でも少子化の傾向が徐々に!?

◆徐々に減少している新入学児童・生徒
平成12年度と平成21年度を比較してみると、10年間で、小学生が△13.5%（△70人）、中学生が△14.1%（△83人）と、どちらも約2クラス分、減少しています。

◆小学生は449人、中学生は505人
平成18年度以降、小学生が500人を下回り、小城市でも少子化の傾向が徐々に出ています。



「統計」とは、皆さんの生活と密接に関係しています。日常生活の中に埋もれている様々なデータをテーマごとに分類し、集計することによって、世の中の傾向の変化などが見えてきます。
今年度は、「全国消費実態調査」「経済センサス」「工業統計調査」「農林業センサス」を実施します。皆さんのご協力をお願いします。
【問合せ】企画課
企画振興係（牛津庁舎）
☎63-8803

4月6日～15日
**春の交通安全
県民運動**

「守ろう交通ルール高めよう交通マナー」をスローガンとして、

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
 - ② 追突事故の抑止
 - ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ④ 自転車の安全利用の推進
 - ⑤ 飲酒運転の根絶
- を重点目標に交通安全運動が実施されます。

**飲酒
運転
禁止**



を守りましょう！

- ・ 運転するなら 酒を飲まない！
- ・ 酒を飲んだら 運転しない！
- ・ 運転する人に 酒をすすめない！
- ・ 酒を飲んだ人に 運転させない！

**01・02運動
(ゼロイチ・ゼロニ)を
ご存知ですか？**

追突事故抑止・削減に向けての取組みで、**前車との車間距離を2秒間分あける**というものです。

■なぜ2秒間？

例えば、時速40キロで走る車は、1秒間で約11m進みます。運転者が危険を感じてから停止するまで約16mの距離が必要とされています。

この時、前の車との車間距離を2秒間取っていると、その車間距離は約22mとなります。そうすれば前の車が交通事故などで突然停止しても急ブレーキをかければ衝突せずに止まれる距離が確保できることとなります。

■2秒間を計る方法は？

例えば、自分の前を走る車が、前方の横断歩道に差し掛かったとします。

その時から自分の車と同じ横断歩道に差し掛かるまでの秒数を数えます。

このように何か目標物を決めて行いますが、この時、秒数を数える早さにも個人差が

ありますので、その誤差をできるだけ小さくするために「01・02 (ゼロイチ・ゼロニ)」とゆっくり声を出して数える方法を用います。

**車間時間を
2秒間取りましょう！**



■運動の有効性

この運動の最も良いところは、設備もお金もかからないエコ安全対策であり、誰でもすぐに実行できることです。

ぜひ、みなさんも「ゼロイチ・ゼロニ運動」を取り入れて、追突事故などの交通事故を起こさないように、心がけましょう。

【問合せ】

総務課 消防交通係

(牛津庁舎)

☎63-8818

国民年金保険料が改定

平成21年4月から国民年金保険料が改定になりました。

(旧) 月額14,410円
←
(新) 月額14,660円

**保険料の納め忘れは
ありませんか？**

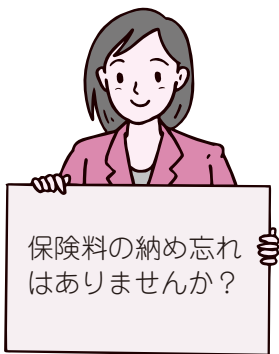
国民年金保険料の免除申請をして、半額免除、1/4免除、3/4免除に該当された方、保険料は納めていただいたでしょうか。納付されていない場合は、未納となりますのでご注意ください。

【問合せ】

国保年金課 国保年金係

(小城庁舎)

☎73-8802



4月からの65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

平成21年度の介護保険料は4月1日現在の世帯における市町村民税の課税状況等によって7月に確定します。

このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりとなります。

■特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、平成21年度の市町村民税の課税状況が確定していないため、平成20年度2月と同額を天引きするようになります。

■普通徴収

（納付書・口座振替）

4月から7月までは平成21年4月1日（賦課期日）現在の世帯の状況と、平成20年度市町村民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになりますので、送付される納付書または口座振替により納付してください。

平成21年度の納入通知書は、4月中旬頃に送付します。

■4月2日以降に

65歳になる方

介護保険料の通知書を65歳になる月の翌月に送付します。徴収方法は、普通徴収となりますので、送付される納付書または口座振替により毎月納付してください。

年金からの天引きが開始されるのは、65歳到達のおおむね6ヵ月後からとなります。

□口座振替が便利です

手続きは、納入通知書に同封されている申込書に記入してポストに投函するだけです。

□介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料徴収を猶予したり、減免等の制度があります。

また、保険料段階が第3段階の方を対象とした減免制度もあります。この申請は、7月下旬から受け付けます。市の介護保険窓口か佐賀中部広域連合で申請してください。

■平成21年度 65歳以上の方の段階別介護保険料額（21年度から変更になりました）

保険料段階	対象者	算式	保険料
第1段階	生活保護を受給している方。または、世帯全員の市町村民税が非課税で老齢福祉年金を受給している方	基準額 ×0.5	月額 2,146円 (年額25,752円)
第2段階	世帯全員の市町村民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.5	月額 2,146円 (年額25,752円)
第3段階	世帯全員の市町村民税が非課税で、第2段階に該当しない方	基準額 ×0.75	月額 3,219円 (年額38,628円)
第4段階	本人の市町村民税が非課税の方で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の方（世帯に課税者がいる場合）※通知書等での標記は、特例第4段階となります。	基準額 ×0.91	月額 3,906円 (年額46,872円)
	本人の市町村民税が非課税の方で上記以外の方（世帯に課税者がいる場合）※通知書等での標記は、第4段階となります。	基準額	月額 4,292円 (年額51,504円)
第5段階	本人に市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.16	月額 4,979円 (年額59,748円)
第6段階	本人に市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.25	月額 5,365円 (年額64,380円)
第7段階	本人に市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額 ×1.5	月額 6,438円 (年額77,256円)

【問合せ】佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135

市福祉課 高齢福祉係（三日月庁舎） ☎73-8820

**各保健福祉センター
での保健師の勤務日
が変わりました**

4月より各保健福祉センターでの保健師の勤務日が次のとおり変更になりました。
【桜楽館・アイル・ひまわりでの保健師勤務日】

【変更前】
月曜日～金曜日9時～16時

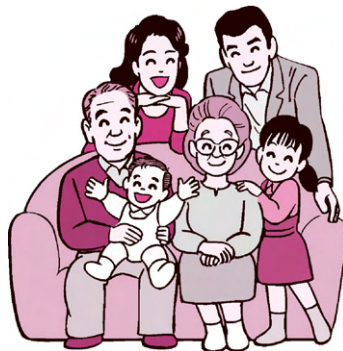
【変更後】
月・水・金曜日9時～16時

母子健康手帳の交付を希望される方も右のとおり変更となります。

三日月保健福祉センター「ゆめりあ」での保健師の勤務はありませんで、健康増進課（三日月庁舎）へお越しください。

※母子健康手帳の交付について、健康増進課（三日月庁舎）では、月曜日～金曜日の8時30分～17時15分まで交付しています。

保健師は赤ちゃんから高齢者まで幅広く健康に関するアドバイスを行っています。お気軽にご相談ください。



【問合せ】
健康増進課（三日月庁舎）
☎73-8822

**4月の夜間納税相談
窓口のお知らせ**

お仕事などで日中の納付が困難な方や来庁できない方のため、毎月第2・第4木曜日に夜間窓口を開設しています。納付のほかに、何らかの理由で支払いが困難、もしくは、納付が遅れるなどの相談も受けれます。

電話での相談も受けれます。お気軽にご利用ください。

【4月開設日】
4月9日（木）23日（木）

【時間】

17時30分～20時

【開設場所】

税務課窓口
（小城庁舎1階 正面玄関左）

市税等を滞納すると：

滞納のある方には、督促状、催告状、電話、訪問などで納付をお願いしていますが、それでも納付されない場合は、勤務先や銀行などに照会し、財産調査を実施した上で、差押などの滞納処分を執行することになります。

差押え処分は、次の流れに沿って進められます。

①督促

納期限内に完納できない場合、20日以内に督促状を発送します。

②催告

督促状を発送し、一定期間納付されない場合には、適当な時期に催告状を発送します。

③財産調査

官公署、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を行います。

④差押え

財産調査で把握した滞納者

の財産（自動車やテレビなどの動産、不動産、電話加入権給料、預貯金など）を差押えます。

⑤換価

差押え後も完納とならない場合は、差押えた滞納者の財産を、公売、取り立てにより換価（換金）し、滞納している税金に充当します。



市民の皆さんに納めていただいている市税は、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっています。そのため市では、夜間納税相談窓口の開設を含めさまざまな取組みをしています。市民の皆さんの納税に対するさらなるご理解をお願いします。

【問合せ】

税務課（小城庁舎）
☎73-8801

入札結果の公表

（2月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
農業集落排水資源循環統合補助事業 堀江地区 堀江浄化センター 建築工事	(株)下村建設・(株)古賀木材センター 服巻建設(株)・岡本建設(株)・(株)中島工務店	(株)古賀木材センター	25,305,000 (1,205,000)	26,712,000 (1,272,000)	94.73	下水道課 ☎63-8827

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。入札結果のとりまとめは小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、入札結果の詳細については、各入札執行課へ直接お問合せ下さい。

建設課 管理係（芦刈庁舎） ☎63-8825

消費生活相談状況をお知らせします

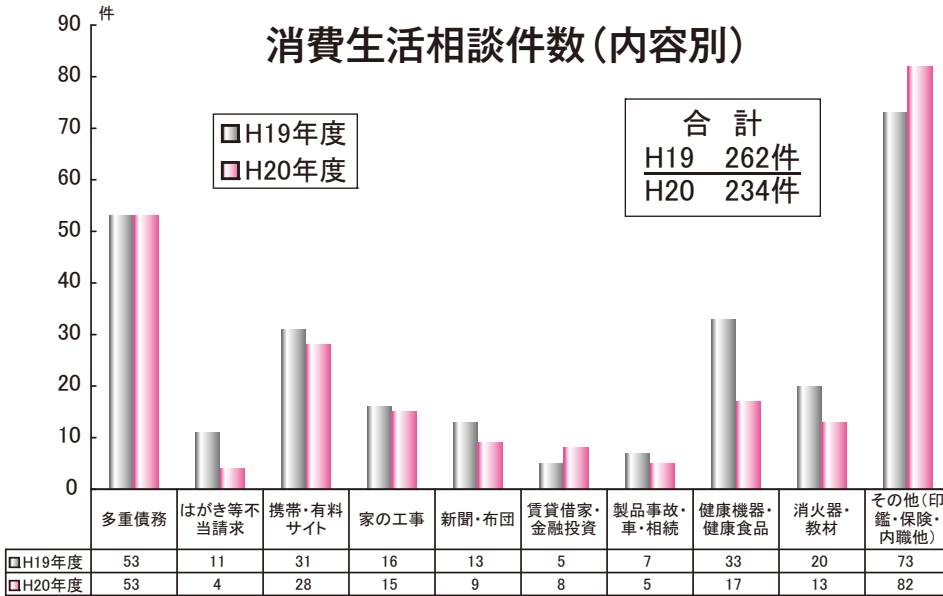
小城市内で受け付ける消費生活相談は、毎年200件を超過しています。
その中でも件数が多いのが、多重債務に関する相談です。

困ったときは早めにご相談ください。

市では消費生活専門相談員による相談を毎週月・水・金曜日に電話・面談にてお受けします。(10時～16時)

相談専用電話 ☎7215667

消費生活相談件数(内容別)



合計
H19 262件
H20 234件

※平成20年度は4月～2月の11か月の集計です。

【問合せ】

市民課 消費生活相談係 (小城庁舎) ☎73-8800

人権のまど

「人権のまちづくり」

社会教育指導員

清水恵美子

家庭は「人生のベースキャンプ」であるとして、日本教育文化研究所長の森隆夫さんは述べています。人生も山あり谷ありの連続、人生の山をこえていくためにも、家庭というベースキャンプは欠かせません。

また、家庭を社会の細胞の一つとすると、その細胞が不健全であれば、社会全体も病んでいきます。何か問題が起これば、人の話を聞き、人に話すというような、人との繋がりによって、元氣を取り戻していくのではないのでしょうか。何気ない会話やたわいもないおしゃべりだとしても、そこから人(子ども)は、その奥にひそむ思いや、自分の居場所がある安心感を感じるのではないかと思います。

最近の若者の間では、言葉を短縮して話すのが流行のようですが、多くの企業が、若者に「コミュニケーション力」を求めているそうです。学生

は、「話す力」「人と仲良くする力」ととらえがちですが、企業は、職場内の上下関係や顧客との接し方、協調性などさまざまな場面での対人関係能力を求めているようです。また、組織全体のコミュニケーション力と人の心の健康度は比例するという事です。人権の基本は、まず相手の立場に立って考えること、肩書きや立場に関係なく、その人を人間として尊重し接することです。

家庭であれ、職場であれ、医療や福祉であれ、「話す・聞く(聴く)」を取り戻し、それを積み重ねる努力をすることで、お互いある程度分かり合える隣人との共同生活社会になれば、人権のまちづくりも遠くはないと思います。

麻疹・風疹の予防接種をお忘れなく

はしかは、空気感染し、20分間同じ部屋にいただけでうつります。症状は高熱(まれに微熱)・全身または手足のみの特徴的な発疹・中耳炎・肺炎・脳炎などがあります。防ぐには予防接種(一生のうち

2回)を受けるしかありません。

今年度の公費接種対象者は左記のとおりです。

なお、2回目の対象者(※)には、個人通知をします。

5月から6月にかけては、はしかの流行期ですので早めに予防接種を受けましょう。

【問合せ】

健康増進課 母子保健係
(三日月庁舎)
☎7318822

【H21年4月1日からの公費(自己負担無)接種対象者】

接種期限：H22年3月31日まで

対象者	対象生年月日
生後12か月以上24か月未満に1回	
※小学校就学前の1年間	H15年4月2日～H16年4月1日生
※中学1年生に相当する年齢	H8年4月2日～H9年4月1日生
※高校3年生に相当する年齢	H3年4月2日～H4年4月1日生

平成25年度からはこの年齢の方の公費負担の制度がなくなり小学校就学前のみとなります。

生活習慣病の

自己管理

小城市民病院看護師

糖尿病療養指導士

江頭 早苗

生活習慣病は

生活習慣の乱れが原因

△ライフスタイルを

改善しましょう▽

① 食生活はバランスよく

・ 飲みすぎ食べすぎは生活習慣病の原因となります。味が濃く脂っこい物、塩分が多い物、野菜が少ない食事は要注意です。

② 運動を生活に取り入れよう

・ 1日1万歩を目標に歩いてみましょう。万歩計を持ち記録をつけてみてはいかがでしょうか。毎日する必要はありません。週に4〜5日の運動がベストです。軽い運動は、血圧、血糖値、血中脂質を下げる効果があります。

楽しむためにもまずは、気に入ったシューズ、おしゃれなウェアを着てはじめてみるのもいいかもしれません。ストレス解消にもなりますよ。

③ アルコールは休肝日を作って、タバコはやめましょう

・ 週に2日の休肝日を考えてみてください。おつまみの内容に

も気をつけましょう。

④ 十分な睡眠と休息は大切です

・ ストレスをためないように頑張るすぎないで体を休めて下さい。ストレスはさまざまな病気をもたらします。

△生活習慣改善のポイント▽

① 自分の生活習慣の悪いところは何か素直になって考えてみましょう

・ 思い浮かばなかったら隣にいる人に聞いてみてください。そのときは、怒らないように…

② 自分一人で取り組まない

・ 同じタイプの友人や家族といっしょに、協力を得て行うのが長続きの秘訣です。

③ 目標を持つ

・ 体重の減量、歩く歩数を徐々に増やす、検査データの改善等の目標を持ちましょう。

・ 目標を達成したときの自分へのごほうびも考えておきましょう。

「どがんかせんはいかん」と思っている人は多いと思います。が、なかなか実行に移すことが難しいようです。そのままにしておくと家族から「どがんかせんね」と言われるかも…その前に、重い腰を起して実行してみませんか。

お知らせ

予約診療についてのご案内

市民病院では、平成21年4月1日より、外来診察時間の待ち時間短縮のため、定期的を受診される方につきまして予約制とさせていただきます。

なお、初診・急患の方で予約外の診療につきましても通常どおりの診療を行っております。

スムーズな外来診察のためご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点は、電話にてご確認ください。



市民病院敷地内禁煙について

市民病院では、平成21年7月1日より病院敷地内において、全面的に禁煙とさせていただきます。

以前より、院内での喫煙につきましては、非喫煙者の方のご迷惑とならないように、喫煙される方には喫煙所での喫煙をお願いしておりました。

しかし、病気を癒し健康を増進するための施設である病院において、喫煙所があるのは不適切だという考えに基づき、敷地内全面禁煙とすることに致しました。

喫煙される方にはご不自由をおかけ致しますが、以上の趣旨をご理解いただき、なにとぞご協力の程よろしく願いいたします。

病院長



時間外受診をされる方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の担当診療科をお問合せください。専門外の疾病の場合は、診察できませんのでご了承ください。

【問合せ】小城市民病院 ☎73-2161 ホームページ・アドレス <http://www.ogishimin-hp.jp/>

まちの話 題



本庁舎改築等市民懇談会が開催

市では、三日月庁舎への本庁舎整備について、市民の皆さんから広く意見をいただくため、公共的団体の代表者や公募の市民で構成される、「本庁舎改築等市民懇談会」を設置し、1月30日と2月19日に懇談会と宗像市役所の視察を行いました。この懇談会では、庁舎建設の基本方針や、市民から望まれる機能についてご意見をいただき、庁舎の構造や利用者・環境への配慮等を懇談会の意見として市長へ提出していただきました。



【問合せ】本庁舎移行推進課
(牛津庁舎) ☎63-18801

健康づくり推進員新メンバー14名誕生

11月5日から2月18日まで市民健康カレッジ（健康づくり推進員養成講座）が行われ、健康づくり推進員「小城がばい元気会」14名が誕生しました。



健康づくりボランティアとして、自分の健康づくりを実践しながら、地域の方へ健康に関する情報や知識の普及と、市で実施する健康づくり教室の企画など活動の場を広げていきます。養成講座は3年目となり、「小城がばい元気会」の仲間がどんどん増えていきます。

【問合せ】健康増進課 健康づくり係
(三日月庁舎) ☎73-18822

牛津高校デザイン科県庁でショー

牛津高校服飾デザイン科1年生による県内10施設の制服ファッションショーが2月26日県庁県民ホールにて行われました。生徒達は、昨年夏より県立宇宙科学館、佐賀城本丸歴史資料館など、10箇所の施設を見学、聞き取り調査などで、その施設にマッチした制服をデザインし製作しました。



ショーでは、それぞれの施設ごとにデザインのコッセプトを生徒自らプレゼンテーションし、モデルが登場。観客からさかんな拍手を浴びていました。

消防署と女性消防団員による防火訪問

高齢者の方々の防火意識の向上、暖房・台所器具等の安全な取扱いの方法と、住宅用火災警報器の設置推進啓発を目的として、防火訪問が行われました。



住宅火災警報器の設置については、消防署や市役所の職員を装って器具の購入を強要する悪質な訪問販売が発生していることから、これらに十分注意するよう啓発を行いました。（既存住宅への住宅用火災警報器は、平成23年5月31日までの設置が義務付けられています。）

※女性消防団員は随時募集しています。
【問合せ】総務課
消防・交通係（牛津庁舎）☎63-18818

佐賀銀行文化財団

新人賞受賞

将来性豊かな芸術活動に取組む作家に贈られる佐賀銀行文化財団新人賞に小城市より岡本猛さん（三日月町）が選ばれました。

岡本さんは、高校時代より絵を描き始め、現在は美術教諭の傍ら、洋画家として日展入選8回を果たすなど精力的に創作活動に励まれています。

描く際には、銀箔や岩絵の具、和紙なども画材として使用するなど、洋画の枠を超えた創作活動が評価されたものです。

受賞に対し、岡本さんは「これからも、自身の心に浮かんだモチーフを自分なりに表現したい」と語っていました。



▶受賞の岡本さんと最新作「生命」

ソロプチミスト

桜の植樹



3月10日、国際ソロプチミスト佐賀ー中部（松永公子会長）のメンバーが、認証20周年の記念として、小城市公園に桜の植樹を行いました。

ソロプチミストは、女性のみで構成される国際的組織で、女性の人権と地位を高めるための奉仕活動を実践しています。

ソロプチミストという語は、「soror」(姉妹)と「optima」(最良)という2つのラテン語から作られたもので、「女性にとって最良のもの」という意味がこめられています。

春つららかなこの日、小城市公園に美しい桜の木がまた一本根付きました。

「食の文化祭」

開催

佐城地区の農産物直売所加工所でつくる「佐城ふれ愛ネット」による「食の文化祭」が、3月8日(日)、三日月保健福祉センターで行われました。

この催しは、地元の農業・農村や農産物についての理解を深めてもらう「さが、食と農」の絆づくりプロジェクトの一環として今年で3回目の開催となります。

会場では地域に伝わる伝承の家庭料理・行事食の展示や、おはぎ・まんじゅう、味噌づくりなどの体験コーナーが設置され、参加した人々は、指導役の主婦らに、アドバイスを受けながら、親子で春の「食と文化」を満喫していました。



▲おはぎづくりに親子で挑戦！

「モデル子どもクラブ」発表会



3月14日(土)、小城市生涯学習センター(ドウィング三日月)において、平成20年度「小城市モデル子どもクラブ」発表会が開催されました。

発表会では、「モデル子どもクラブ」の指定を受けた13地区の子どもクラブが、日頃の行事や活動の成果を元気に発表しました。特に環境活動や地域の安全活動の取り組みについて、ユーモアを交えながらの発表は来場した多くの人々の関心を集めたようです。

また、当日は小城太鼓(小天狗)によるアトラクションも行われ、この発表会の場にふさわしく、子ども達の熱気、元気があふれる演奏で会場は大いに盛り上がりました。

書に親しむ日

明治期の書聖、中林梧竹を生んだ小城市、市民に書をもっと親しんでもらうため、3月15日(日)市内4会場にて「小城市書に親しむ日」が開催されました。市内の書道愛好家の先生方の指導のもと、それぞれの会場で趣向を凝らしたイベントが行われました。



▲書道の達人…。未来の梧竹さん？



▲中学生の見事な書吟

春の一斉清掃は4月26日（日） “あなたの参加でまちをきれいに！”

4月26日は春の一斉清掃の基準日です。
各地区の清掃活動に積極的に参加し、まちをきれいにしましょう。

【問合せ】環境課 環境係（小城庁舎）
☎ 73 - 8803

狂犬病予防注射を忘れずに！

室内犬や小型犬でも生後91日以上の犬は市役所への登録と年1回の予防注射が法律により義務付けられています。

市では、4月7日（火）より市内10ヵ所で狂犬病予防集合注射を実施します。実施会場や日時は3月5日号の市報またはホームページでご確認ください。

【問合せ】環境課 環境係（小城庁舎）
☎ 73 - 8803

第32回佐賀県消防職員意見発表会

火災・救急・救助など、現場で活動するファイヤーマンの熱い話を聞いてみませんか？どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

- ◆日時 4月17日（金） 10時～12時30分
- ◆場所 グラndeはがくれ フラワーホール
- ◆発表者 消防職員14名程度
※入場無料

【問合せ】
佐賀県消防長会事務局
（佐賀広域消防局総務課） ☎ 33 - 6763

第4期介護保険事業計画に関する 住民説明会を開催します。

佐賀中部広域連合では、平成21年度から平成23年度までの介護保険事業の運営方針や保険料の算定基礎を定めた第4期介護保険事業計画を策定しましたので、住民説明会を開催いたします。是非ご参加ください。

- ◆日時 4月13日（月） 14時～
- ◆場所 小城保健福祉センター 桜楽館
多目的ホール

【問合せ】
佐賀中部広域連合 総務課 ☎ 40 - 1131

小城市戦没者追悼式を開催します

先の大戦において亡くなられた戦没者の方々を追悼し、恒久の平和を祈念するため、市主催による戦没者追悼式を開催します。

- ◆日時 4月25日（土）
午前10時開式（受付：9時30分～）
- ◆場所 小城市生涯学習センター
（ドゥイング三日月）

【問合せ】
福祉課 地域福祉係（三日月庁舎）
☎ 73 - 8825

小城市中心市街地活性化基本計画の 市民説明会を開催します

中心市街地活性化に対する市民の皆さんのご意見や感想などをお聞かせください。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。事前の申し込みは必要ありません。

- ◆日時 4月15日（水） ・14時～ ・19時～
（同内容で2回開催）
- ◆場所 小城公民館3階大ホール

【問合せ】
中心市街地活性化推進室（小城庁舎南別館）
☎ 73 - 8835

だまされないで！

定額給付金・子育て応援特別手当を よそおった「振り込め詐欺」に注意!!

給付に関して、市がATM（現金自動支払機）の操作をお願いすることや、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。給付金をかたった不審な電話があったという相談が他の地域で発生しているようです。

少しでもおかしいと思ったら早めにご相談ください。

消費生活相談専用電話 ☎ 72 - 5667

毎週月・水・金曜日（10時～16時）

また、下記でも相談を受け付けています。

- ◆小城市役所市民課（小城庁舎）
消費生活相談係 ☎ 73 - 8800（内2144）
- ◆佐賀県消費生活センター
（相談専用ダイヤル） ☎ 24 - 0999
9時～16時
（土・日・祝日も相談を受け付けています。）
- ◆佐賀県警察相談室 ☎ 26 - 9110

無料調停相談会を実施します

- 多重債務 ○離婚後の慰謝料
- 交通事故相談 ○契約トラブル
- 近所とのトラブル ○遺産相続

など身近な問題でお困りの方、話し合いによって解決したい方のために、裁判所の民事・家事の調停委員及び弁護士が相談に応じます。1人で悩まないで相談してみませんか。

- ◆日 時 4月25日(土) 10時～15時
- ◆場 所 小保健福祉センター 桜楽館
- ◆相談料 無料

【問合せ】 佐賀調停協会（佐賀家庭裁判所内）
☎ 23 - 3161（内線 259）

野山に入る方はご注意を！

4月1日から5月末まで県下一斉の有害鳥獣（イノシシ）捕獲が行われています。

万が一の事故を防止するため、山菜獲りやハイキングなどで野山に入られるときは、目立つ服装や、ラジオなどを流すようにし、人の居ることがわかるような対策を心がけてください。

【問合せ】 農林水産課 農政企画係（芦刈庁舎）
☎ 63 - 8820

地デジ詐欺にご注意！

地上テレビ放送のデジタル化に便乗した詐欺が発生しています。身におぼえのない工事や代金請求にはご注意ください。

◆詐欺・悪質商法の事例

- ①知らない差出名で「地上デジタル放送接続料金請求書」と書かれた手紙が届き、料金を支払わないと地デジが見られないと書かれている。
→このようなことはありません。架空請求の疑いがあります。
- ②総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き、「地上デジタル放送切り替え助成金」が支給されるので、手数料を支払うよう書かれている。
→このような助成金は存在せず、手数料の支払いを求めることもありません。
- ③「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」を名乗る人物が自宅にやってきて、受信工事やテレビの調製の代金支払いを求める。
→テレビ局などがこのような支払を求めることはありません。

地上デジタル放送に関連して、不審な請求を受けた時は、すぐには支払わず、九州総合通信局、お近くの警察署、または消費生活センターへご相談ください。

【問合せ】

地上デジタル放送に関する詐欺・悪質商法
総務省九州総合通信局放送課
☎ 096 - 326 - 7882

（平日 8:30～17:15）

地上デジタル放送全般

総務省地上デジタルテレビジョン

放送受信相談センター

☎ 0570 - 07 - 0101

（平日 9:00～21:00）
（土・日・祝日 9:00～18:00）

IP電話など、上記番号でつながらない場合は、
☎ 03 - 4334 - 1111

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場 所	時 間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30～11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城市 桜楽館	9:30～11:30
		牛津町 アイル	
行政相談 人権相談 心配ごと 相談	毎月 第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30～15:30
	毎月 第2火曜日	三日月農村環境 改善センター	
	毎月 第3火曜日	小城市 桜楽館	
	毎月 第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月 第3金曜日	小城市 桜楽館 相談室	10:00～15:00
	毎月 第1月曜日	三日月農村環境改善 センター 会議室	9:00～12:00
	毎月 第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00～12:00
	毎月 第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00～12:00
消費生活 相談	毎週 月・水・金曜日	小城市庁舎 消費生活相談室	10:00～16:00

住民基本台帳 人のうごき

平成21年3月1日現在（前月比）

人口	46,555人	(-29)
男	22,031人	(-17)
女	24,524人	(-12)
世帯数	14,688	(-9)



「江里山の棚田」

22世紀に残す佐賀県遺産に認定

江里山地区は、彼岸花の里として知られ、約600枚を数える棚田は、年間を通していろいろな魅力と表情を見せています。

特に、彼岸花の時期には、棚田に黄色く実る稲穂と赤い彼岸花、集落が一体となった景観が見事で、「全国農村景観百選」、「日本の棚田百選」にも選ばれ、日本農村風景の代表的なひとつとなっています。

佐賀県遺産の「地区認定」は今回が初めてで、建造物を含めると小城市内の佐賀県遺産は8件になり、県内最多となっています。

四季折々の表情をみせる「江里山の棚田」▶

市内の「22世紀に残す佐賀県遺産」 8件

牛津赤れんが館【牛津町】

小柳酒造【小城町】

日本福音ルーテル小城教会【小城町】

村岡総本舗小城本店・村岡総本舗羊羹資料館【小城町】

牛津町会館（現牛津会館）【牛津町】

天山酒造【小城町】

深川家住宅【小城町】

江里山の棚田【小城町】

広報コンクールで最優秀賞! 映像の部も優秀賞

平成20年度の佐賀県市町広報コンクール写真の部において、昨年10月5日発行「市報おぎ」の表紙写真が最優秀賞に選ばれ、さらに映像の部でも「ふるさと小城」応援映像が優秀賞を受賞しました。

審査員からは、「写真はインパクトがあってシュールで、太陽と青い空と白い花がさわやか」また、映像は「ふるさとを思い起こさせる映像で大変美しかった」という意見をいただきました。最優秀賞を受賞した表紙写真は、全国の広報コンクールに出品される予定です。これからも市民の皆さんにとってよりよい広報づくりを目指していきます。

◀ 白の彼岸花が印象的な市報おぎ10月5日号表紙

